

入札参加資格審査申請記載事項の変更について

記載事項に変更があった場合は速やかに変更の届出をお願いします。

入札参加資格審査申請書記載事項変更に通すること

共通事項	記載事項変更届の提出を必ずお願いします。
------	----------------------

添付書類・証明書について

変更	添付書類
代表者の変更	商業登記簿謄本（写） 営業所・支店等に委任している場合は委任状２部 （郵送提出の場合は返信用封筒も同封すること）
本社の所在地変更	商業登記簿謄本（写） 営業所・支店等に委任している場合は委任状２部 （郵送提出の場合は返信用封筒も同封すること）
受任者の変更	委任状２部 （郵送提出の場合は返信用封筒も同封すること）
受任者の所在地変更	委任状２部 （郵送提出の場合は返信用封筒も同封すること）
実印の変更	印鑑証明書（写）可 ※但し印影が鮮明なものに限る
使用印の変更	使用印鑑届
資本金の変更	商業登記簿謄本（写）
登録業務及び品目の追加・廃止	許可証など許認可を証明する書類（写）
電話番号の変更	添付書類は必要なし

（注１）工事・測量設計コンサルタント等・物品役務等の３つにおいて複数のものに登録している場合は、添付書類は１部のみの提出で省略することができます。

（注２）添付書類は取得してから３ヶ月以内のものを添付してください。

（注３）変更届の申請は郵送での提出も可能です。

（注４）下記の書式は参考に掲載しています。この他の書式でも同じ内容であれば書式使用できます

変更届様式 （W o r d 形式）

使用印鑑届様式 （W o r d 形式）

委任状 （W o r d 形式）